**○事業計画書の提出時（提出時期：工事請負契約または売買契約前）**

**※上記までに提出できない場合のみ工事着手前までに提出してください。**

1. 森林の家づくり応援事業計画書
2. 見積書等の写し（部材・設備等の明細の分かるもの）

※地域材の活用支援を申請予定の場合は、使用部材の明細（構造材、内装材それぞれの地域材使用量）が分かる見積書を添付してください。

1. 計画平面図

**○補助金等交付申請の提出時（提出期限：住宅の引渡し完了後、6か月以内※）**

1. 補助金等交付申請書
2. 収支決算書
3. 誓約書
4. 役員等名簿（同居する家族の名前を記入）
5. 補助金等請求書（日付は空欄で提出）
6. 契約書の写し

新築住宅の場合➣工事請負契約書

中古住宅・マンション・建売住宅の場合➣売買契約書

1. 領収書の写し（金融機関の振込伝票なども可）
2. 建物の全部事項証明書（登記簿謄本）の写し
3. 世帯全員の住民票（前住所及び現住所の確認ができるもの）

転入の場合は住民票の除票（前住所・前住所の居住期間・現住所の確認ができるもの）

1. 市税完納証明書（１月１日の居住地で発行される市税の滞納がないことを証明する書類）

転居➣宍粟市で発行　転入➣宍粟市又は前住所地で発行

1. 写真（外観・内観それぞれ２枚程度）

**＋** 建替えの場合は、閉鎖事項証明書・建物滅失証明書等、所有者の変更が証明できる書類

**＋** 地域材活用の場合は、納材証明書（構造材、内装材それぞれの地域材使用量が分かる明細及び証明書）

※地域材とは、宍粟市内で製材・加工された木材製品で、外国産材以外のもの